

# 世界史B 24 宗教改革と対抗宗教改革

## 1,ルターの改革

・教皇レオ10世(位1513~21)=フィレンツェのメディチ家出身

聖ピエトロ寺院改修のため、( )1状❖a=免罪符=をスイス、ドイツで販売。

→貧しい人々の蓄えを巻き上げ、また「どんな( )2も(お金で)許される」として社会の道徳的退廃を招く。

❖a-「許しを得たあとの罪の償いを軽減する」という主旨。十字軍参加者に与えられたのが始まり。大聖堂の改修などの事業のため、販売された。

・1517年 マルティン=( )3❖b (1483~154) 『キリスト者の自由』1520『奴隷意思論』1525など

「( )4の論題」でローマ教会批判の所信表明。

┌1521年教皇レオ10世に( )5される。

└ドイツ皇帝カール5世(位1519~56)→( )6帝国議会で自説の取り消しを要求

拒否→ルターを「法律の保護の外に置く」→国外追放

└ザクセン選帝侯フリードリッヒ(1486~1525)らはルター支持しかくまう。

┌新約聖書を[ ]7語訳。→( )8中心主義 万人祭司説

ルター---皇帝に対抗し教会の権威を弱めたい諸侯と農民が支持

❖b-サクソニアの生まれ。聖アウグスチノ修道会の修道士。ヴィッテンベルク大学で哲学・神学教授。「人は善行・協働によらず、信仰と神の恵み・恩寵によってのみ義とされる」と考えた。

## 2,ドイツ農民戦争

・1524年 西南ドイツ=シュヴァーベン地方で農民反乱→ルターの福音説も影響。

ドイツ中部に移行しトーマス=( )9❖c=1490~1525率いる大農民戦争化

┌原始キリスト教的な平等社会を目指す。

└農民の要求①( )10による僧侶の任免 ②( )11制=領主制=廃止

③過重な賦役・税負担の軽減 など。

┌反乱はアルザス、チューリンゲン、サクソニア、オーストリアにも広がる。

❖c-聖職者。はじめルターの改革にかかわったが、その既存権力を容認する姿勢に批判的となり、「地上の( )12の国」を求める。ドイツ東部チューリンゲンのミュールハウゼンで農民・鉱山労働者の運動を指導。

ルター ┌初めは農民に同情的。やがて( )13の側に立つ。←封建領主の保護。

┌農民軍を「( )14的殺人犯的暴徒」とし、弾圧を呼び掛ける。

・1525年 中心地ミュールハウゼン陥落。ミュンツァーは斬首される。(以後西南ドイツはルター派から離れカトリック化)

・1529年 ドイツ皇帝→ルター派の布教を禁止

→新教派は抗議→「[ ]15」→30年シュマルカルデン同盟結成

・1555年 「( )16の宗教和議」→両者の妥協。

┌諸侯、都市は自領でカトリックかルター派のどちらかを選ぶ。

┌領主の教会支配化。カルヴァン派や個人の「信仰の( )17」は認めない。

→ルター派では( )18教会制=国家が信教を管理=が成立→ドイツ以北に広まる

⇒ドイツの封建制度=諸侯の割拠や農奴制=は長く存続することになる。

## 3,カルヴァンの改革

フルドリッヒ=( )18=1484~1531 スイスの宗教改革者。スイス改革派教会創設。

チューリッヒで宗教改革。聖書のみを信仰の基準とし、協働を重視。カトリックとの戦いで戦死。

ジャン=( )19=1509~1564 『キリスト教綱要』1536→プロテスタント諸派に大きな影響

┌フランスで迫害を受けスイスへ逃れる。ジュネーブで1541年から「神政政治」

└司教制を廃止し牧師と信徒代表による( )20制を導入

└( )21主義=聖書中心主義を徹底=と「( )22説」

→あらかじめ神は「選ばれるもの」と「遺棄されるもの」を定めている、とする。

┌( )23を認める(カトリックとルターは罪悪視)→商工業者に信者。ジュネーブに銀行設立。

→商工業の盛んな西ヨーロッパに広まる

→フランスの( )24、イギリスの( )25、オランダの( )26❖d、

スコットランドの( )27派=プレスビテリアンなど。

❖d---「こじぎ党」1566年結成されたネーデルラント貴族の反スペイン同盟の名から。

## 4,イギリス国教会の成立

・1534年ヘンリー8世(位1509~47)の「( )28法」=「国王至上法」

⇒イギリス( )29を「イギリス国教会の唯一最高首長」とする。

→「イギリス( )30」設立。ローマ教会と断絶。

┌修道院を解散させ土地を没収→地主=( )31に払い下げ

┌毛織物産業→牧羊のための第一次( )32❖eの進行⇒多くの農民が土地を失う

❖e---トマス=モア(1478~1535)は著書「ユートピア」1516でこれを「羊が人間を食う」と批判。

## 5,カトリックの改革運動

・1534年( )33会

┌スペインのイグナティウス=ロヨラ(1491~1566)らが創設。

└「会士は( )34の兵士」の理念。教皇の命令を実行。

┌フランシスコ=( )35=1506~52ら宣教師はスペイン、ポルトガルの世界進出・殖民活動に伴い

→アジア、アメリカ、アフリカへ布教。

・1545年からトレント公会議(~63) ⇒教皇の至上権を確認。贖宥状販売や聖職売買は禁止。

┌7つの( )36=「秘蹟」=洗礼・堅信・聖体・赦し・塗油・叙階・( )37=を再確認

┌宗教裁判で( )38迫害を強化。「禁書目録」→言論思想統制強化

→「( )39宗教改革」

16~7世紀の西ヨーロッパ各地⇒激しい宗教戦争



ルター



ミュンツァー



ツヴィングリ



カルヴァン



ドイツ農民戦争

- ・神(2) ・罪 ・諸侯 ・利子 ・首長 ・破門 ・対抗 ・領邦 ・農奴 ・自由 ・異端 ・福音 ・国王 ・強盗
- ・予定 ・結婚 ・聖書 ・贖宥 ・長老(2) ・国教会 ・95か条 ・囲い込み ・自治体 ・ルター ・イエズス
- ・ユグノー ・カルヴァン ・ヴォルムス ・ピューリタン ・ジェントリ ・ミュンツァー ・シャヴィエル
- ・ツヴィングリ ・サクラメント ・アウクスブルグ